

空き時間で受かる楽学宅建 3訂版

【法改正のお知らせ】

平成22年6月9日

住宅新報社

法律・資格図書編集部

TEL 03-3504-0361

【法改正】上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

| 頁・位置 | 改正前 | 改正後 |
|------------------------------------|-----|---|
| p 233 特定の居住用財産の買換え特例 (1) 適用要件の表に追加 | | ④譲渡資産とされる家屋については、その譲渡に係る対価の額が2億円以下であること |